

公募型プロポーザル募集要領

1 業務名 令和7年度長崎のさかな（長崎県の魚愛用店）魅力発信事業業務委託

2 業務の概要 別添仕様書のとおり

3 プロポーザルの日程

日 程	内 容
令和7年8月1日（金）	公募開始
令和7年8月8日（金）	参加表明書提出期限
令和7年8月29日（金）	企画提案書提出期限
令和6年9月上旬～中旬	企画提案書審査プレゼンテーションの開催 審査結果通知 ※プレゼンテーションの日程は別途通知

4 企画提案書の作成及び提出

(1) 提出書類

別添企画提案書作成要領により作成した企画提案書

(2) 提出部数

企画提案書7部、見積書1部を提出してください。

(3) 提出方法

持参または郵送（書留）とする。なお、郵送の場合は、到着を確認すること。

※持参の場合は、県の閉庁日を除く平日の午前9時から午後5時までの間に提出してください。

(4) 提出期限

令和7年8月29日（金）午後5時（必着）

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受け付けることができませんのでご注意ください。

(5) 提出先（問い合わせ先）

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1

長崎県水産部水産加工流通課国内流通振興担当

担当：西村、久保

TEL：095-895-2871 FAX：095-895-2585

E-mail：s06130@pref.nagasaki.lg.jp

(6) 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付けたときは、提出者に対して書類が到着したことを電話またはメールでお知らせします。

(7) 留意事項等

ア 企画提案書は1者1提案とします。

イ 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めません（長崎県が補正等を求める場合を除く）。

ウ 厳格に審査するため、企画提案書及び関係書類には、会社名など提案者が特定される情報は記載しないでください。

エ その他

- ・企画提案書7部は、A4横書きで両面印刷（長辺綴じ）とし、左上をホッチキス留めして提出してください。

5 質疑及び回答

質疑がある場合は電子メールで令和7年8月20日（水）午後5時まで受け付けます。なお、正確を期すため、電子メール送信後、電話により受信を確認してください。

質疑と回答の内容は、原則としてプロポーザル参加者全員に回答します。

なお、説明会の開催は予定していません。

E-mail：s06130@pref.nagasaki.lg.jp

T E L：095-895-2871

6 審査

（1）審査の方法

ア （2）の審査基準に基づき、審査委員会による審査を行い、最優秀提案者と次点者を選定します。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案者、提案金額が同一の場合には「ア.業務内容に関する提案」における点数が上位の者を最優秀提案者とします。なお、「ア.業務内容に関する提案」の点数も同一であった場合には、審査委員合議のうえこれを決定します。

イ 審査は、プロポーザル参加資格を得た者で企画提案書を提出した者を対象としたプレゼンテーションにより行います。なお、プロポーザルへの参加者が多数であった場合は、プレゼンテーション審査に先立ち書類審査を行う場合があります。

ウ 最優秀提案者は特別の理由がないかぎり、契約交渉の相手方に決定します。

エ プレゼンテーション実施日等については別途通知します。

(2) 審査基準

審査項目		審査内容	配点
ア. 業務内容に関する提案	長崎県の魚愛用店キャンペーン	長崎県の魚愛用店認知度向上と、特にファミリー層を意識した利用促進を図る効果的な情報発信に関し、有効な提案となっているか？	15
		事業効果を評価するに有効かつ適切なKPIの提案となっているか？キャンペーン中の利用者の反応や参加店舗の売上等が評価項目に含まれているか？	10
		設定したKPIに連動した実施状況調査の設計となっているか？キャンペーン中の利用者の属性等や参加店舗の売上等の調査・分析手法が記述されているか？	10
	ガイドブックリニューアル	探している情報に容易にたどり着くことができる、使いやすい構成・デザインへの改善提案となっているか？	10
		デジタルデータブック化と検索機能の付加に関し、十分なノウハウを有しているか？	10
イ. 業務全体の理解度	各事業の業務内容を理解した提案となっているか	10	
ウ. 業務体制	キャンペーンの案内作成・発送、参加店舗へのとりまとめ、参加店舗リストの作成、参加店舗及びキャンペーン参加者からの連絡、問い合わせへの対応、実施状況調査・分析及び結果についての愛用店へのフィードバックに関する業務体制が整っているか？	5	
	ガイドブック掲載を希望する全店舗の情報（必須掲載情報は、店名（日本語、英語、韓国語、中国語）、写真、住所、電話番号、営業時間、定休日、「新規認定店舗」のアイコン）の更新に必要な業務体制は整っているか？	5	
	業務全般の執行管理およびスケジュール管理体制は整っているか？	10	
エ. 業務実績	過去に同種あるいは類似の業務を実施した実績があるか？	10	
オ. 提案金額	価格点の算定式 満点(5点)×各提案者の提案金額のうち最低額÷自社の提案金額 (ただし、小数点以下切り捨て)	5	

※審査項目アからエまでの評価方法は、A、B、C、D、Eの5段階評価とし、項目ごとの配点に評価に応じて評点を算出します。

※審査項目アからエまでにおいて、以下に該当する場合は、その企画提案書は不採択とします。

- ・全審査委員の評点の平均点が47.5点未満の場合
- ・審査内容ごとの評価において、全審査委員の半数以上が1項目でもE評価とした場合

評価	評点
A (たいへん優れている)	項目の配点 × 1.0
B (優れている)	項目の配点 × 0.8
C (普通)	項目の配点 × 0.5

D (やや劣っている)	項目の配点 × 0.3
E (劣っている)	項目の配点 × 0

(3) 審査結果

契約交渉の相手方が決定した後、審査結果は採択の如何に関わらず、全応募者に通知します。

(4) 審査対象からの除外 (失格事由)

次のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外するとともに、別途、入札に準じて入札参加停止等の措置を講じることとします。

ア 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

イ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。

ウ 事業者選定終了までの間に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。

エ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

7 契約手続

(1) 委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、最優秀提案者と長崎県は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整 (以下、「交渉」という。)を行います。この際、内容・金額について変更が生じる場合があります。

(2) 交渉が調ったときには、随意契約の手続きに進みます。交渉が調わない場合は、審査の結果次点とされた者が、改めて長崎県と交渉を行うこととなります。

(3) 契約金額の支払いについては、精算払いとします。

(4) 交渉の相手方が、交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、本件への参加資格を失った場合は、契約を締結しません。

8 提出書類の取扱

(1) 提出された書類は返却しません。

(2) 提出された書類は、必要に応じ複写します (長崎県及び審査委員会での使用に限る。)

(3) 契約者以外の企画提案の内容について、提案者の承諾なしに利用することはありません。

9 問い合わせ先

長崎県水産部水産加工流通課国内流通振興担当

担当：西村、久保

T E L : 095-895-2871

E-mail : s06130@pref.nagasaki.lg.jp

10 その他

(1) 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届 (任意様式) を提出してください。辞退することによって、今後の長崎県との契約等について不利益な取扱をするものではありません。

(2) 企画提案書の作成経費等、本プロポーザルへの参加に要するすべての費用は、提案者の

負担とします。

(3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。

ア 提出書類に不備があった場合、または指示した事項に違反した場合

イ 審査委員、長崎県職員または本プロポーザル関係者に対して、本プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

(4) 本業務の実施にあたっては、長崎県と十分な調整を行うこととします。

(5) 仕様書は、審査の結果選定された最優秀提案者と長崎県が別途協議・調整のうえ、変更することができます。

(6) 本事業を円滑に遂行するため、長崎県は受注者に対して、業務の進捗状況について報告を求めることができます。

(7) 本委託業務により生まれた著作権等の知的財産の二次利用については、長崎県との協議に応じること。